

研究協力をお願い

昭和大学藤が丘病院・昭和大学藤が丘リハビリテーション病院では、下記の臨床研究(学術研究)を行います。研究目的や研究方法は以下の通りです。この掲示などによるお知らせの後、臨床情報の研究使用を許可しない旨のご連絡がない場合においては、ご同意をいただいたものとして実施されます。皆様方におかれましては研究の趣旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この研究への参加を希望されない場合、また、研究に関するご質問は問い合わせ先へ電話等にてご連絡ください。

身体拘束最小化への取り組み－委員会活動における成果

1．研究の対象および研究対象期間

2024年4月1日から2025年3月31日までに昭和大学藤が丘病院・昭和大学藤が丘リハビリテーション病院に入院し、身体拘束をした患者さん。

2．研究目的・方法

身体拘束に関しては、2015年に身体拘束ガイドライン(日本看護倫理学会)が発行、2016年には認知症ケア加算が新設され、医療・介護現場での身体拘束ゼロに向けた取り組みが行われています。また、2024年診療報酬改定でも「身体拘束を最小化する取組の強化」が盛り込まれ、社会全体が身体拘束に関心を寄せています。身体拘束は、基本的人権や人間の尊厳を守る倫理的問題とも関連しており、当院でも、身体拘束最小化に向けた取り組みを始めています。身体拘束は、「してはいけない」「やりたくないが仕方ない」と看護職員は思い悩みつつも、生命にかかわる治療が優先され、安全を確保するために身体拘束を実施している現状です。身体拘束を開始するためのカンファレンスを行い、その翌日から身体拘束解除に向けたカンファレンスを行っています。身体拘束最小化に向けた委員会の取り組みを明確にし、身体拘束率低減の成果について明らかにします。

3．研究期間

昭和大学における人を対象とする研究等に関する倫理委員会審査後、委員会から発行される「審査結果通知書の承認日」より、研究実施機関の長の研究実施許可を得てから 2026年 3月 31日まで。

4．研究に用いる試料・情報の種類

- ・カンファレンスの要約
- ・身体拘束開始・継続・一時中断・解除の種類
- ・身体拘束の種類
- ・観察項目や患者の反応の記録
- ・身体拘束率と延べ日数

5．外部への試料・情報の提供

該当いたしません。

6．研究組織

研究責任者 昭和大学藤が丘リハビリテーション病院 佐々木仁美

7．お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象者としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

所属：昭和大学藤が丘リハビリテーション病院 氏名： 佐々木仁美

住所：横浜市青葉区藤が丘 2 - 1 - 1

電話番号：045 - 971-1151（内線 2092）